

従業員への取り組み

従業員に対する考え方

当社は、従業員を「人財」と位置付け、「一人ひとりの成長を支援する」という考えのもと、3つの教育方針「1. キャリアに応じた教育の推進」「2. 社員のスキル開発の強化」「3. 多様な社員が活躍するための教育の継続」を掲げ、社員教育に積極的に取り組んでいます。そして「内外環境の変化・動向から『何が必要か』を察知し、『何をすべきか』を熟考し、新たな価値創造に向けて、変革に挑戦できる」人財の育成に注力しています。

ダイバーシティへの取り組み

当社では、性別、年齢、国籍、障がいの有無、雇用形態などを問わず、従業員一人ひとりが能力を発揮でき、働きがいを感じられるような職場環境の構築を目指した、ダイバーシティ推進に取り組んでいます。例えば、仕事と育児の両立支援のための地域限定職制度や時短勤務制度の導入、女性やシニアの活躍推進に向けた各種研修の実施、LGBTQへの理解浸透や人事制度改正など、様々な施策に取り組んでいます。また、各部署にエンゲージメントアンバサダーを設置し、社員の意識改革や働きがいのある職場環境の整備を実施しています。こうした取り組みを通じて、多種多様な人財が仕事へのやりがいや成長意欲を持ちながら働ける環境の構築を目指しています。



従業員満足度向上に向けた取り組み

当社では、お客さま満足度の向上だけでなく、従業員満足度の高い職場環境の実現に向けた取り組みを行っています。地域限定職の導入や時短勤務の選択、産休・育休取得者に対する情報提供や、復職に向けた支援セミナーの開催など、社員のライフイベントと仕事の両立支援を通じ、ワークライフバランスの実現にも取り組んでいます。また、自己研鑽に励みたい社員に向けて、貸金業務取扱主任者をはじめとする資格取得や、スキル向上を支援する通信講座を導入しています。さらに、福利厚生においては、それぞれのライフスタイルの変化に合わせて利用できるカフェテリアプラン^{*1}を導入するなど、福利厚生メニューの量・質の充実を図っています。



また、EAP^{*2}体制の強化に向け休職・復職対応、メンタルヘルス教育の企画・推進、産業医・産業保健スタッフとの連携体制の充実、保健室の設置、安全衛生委員会の開催など、多様な活動を展開しています。

※1 加入対象となる社員に毎年ポイントを付与し、付与されたポイントの範囲内であらかじめ定められたメニューを選択利用できる福利厚生の運用方式
※2 従業員支援プログラム (Employee Assistance Program の略)

健康経営の取り組み

当社では、経営基盤を支える社員とその家族の健康保持および増進を図るため、代表取締役社長を健康経営最高責任者として選任し、「健康経営宣言」に基づき、健康経営を推進しています。2023年3月、経済産業省・日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人(大規模法人)」に認定されました。

健康経営宣言

当社の将来ビジョンである「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニーを目指す」ことを実現するため、社員一人ひとりが心身ともに健康で生き活きと働き、お客さまの視点に立ったサービスを提供し続けられるよう、「健康経営」に取り組んでいきます。また、会社と健康保険組合が一体となって、社員とその家族の自律的な健康保持および増進を積極的に進めていくことを宣言します。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社および当社グループ各社が信頼される企業市民として社会と共存共栄していくためには、コーポレート・ガバナンスの強化が必要不可欠と考えています。そのため、コンプライアンス(倫理・法令遵守)を柱として、経営機能の強化並びに内部統制・監査体制の整備を行うとともに、企業情報の迅速かつ公正な開示により、経営の効率性・健全性・透明性の更なる向上に努めています。

リスク管理

当社および当社グループ各社を取り巻く様々なリスクを適切に管理・コントロールし、当社の組織運営の健全性および適切性を維持し、継続的に企業価値を向上させるべく、経営陣の積極的な関与のもとリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。当社は、リスク管理委員会を設け、リスクを一元的に把握し適切に対応するとともに、リスクが顕在化した場合に全社横断的に機動的な対応を実施することにより、健全な経営の維持、管理を図る態勢を整備しています。また、リスクセンシティブな経営管理体制構築の一環として、SMBCグループ共通の枠組みであるリスクアパタイト・フレームワークを導入し、経営管理体制の高度化を推進しています。

コンプライアンス

当社は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと位置付け、単に法令などの遵守に留まらず、社会規範を含む、広く社会から支持される行動を確保することとし、社内規程や組織体制の整備、社内教育や継続的な啓蒙活動を通じ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。組織体制としては、コンプライアンス統括部署であるリスク統轄部をはじめ、業務部門へ横串を入れるコンプライアンス推進部署、各部署においてはコンプライアンスオフィサーが適切な法令等遵守態勢を維持するために活動しています。これらの態勢および活動について、独立的な立場から監査部、海外監査部が定期的に監査を行い、適切性の検証を行っています。また、法令などに違反する行為を早期に発見・是正することにより、自浄作用を高めることを目的として、社内外に相談窓口を設置し、公益通報者保護法を踏まえた内部通報体制の充実を図っています。

反社会的勢力への対応

当社では、反社会的勢力に対する基本方針^{*}を定め、反社会的勢力との関係を遮断する態勢を整備し、当社に対する公共の信頼の維持および適切な業務運営の確保に取り組んでいます。

※「反社会的勢力排除規程」を制定し、基本方針を宣言しています

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対策

当社では、FATF^{*}などの国際機関や関係国の要請、国内および各国の法令などに基づき、マネー・ローンダリングやテロ資金供与に関する規制違反を防止し、適切な業務運営の確保に努めています。

※金融活動作業部会 (Financial Action Task Force の略)

BCP (Business Continuity Plan)

当社では災害発生時などの緊急時に迅速かつ適切な対応を行うため、緊急時対策に関する規程類を整備しています。また、災害時における業務継続あるいは早期復旧を図るため「BCP(業務継続計画)」を制定しており、定期的を実施している「BCP訓練」では大規模災害(地震など)が発生した際の初動対応をはじめとする各種訓練を実施し、そこで明らかになった課題に対する改善策を検討しながら、緊急時対策態勢の高度化を行っています。